

ふるさと豊明応援寄附
お礼の逸品申込書

年 月 日

豊明市長 殿

事業所名：
所在地：

代表者氏名：
担当者氏名：
連絡先：

ふるさと豊明応援寄附におけるお礼の逸品の認定にあたり、下記のとおり申し込みます。併せて、同要綱第9条第1号の確認のための調査に同意するとともに、以下の確認事項について遵守します。

記

【 _____ 品目】

商 品 名			
商 品 金 額 (通常販売価格に梱包料、消費税等を含めた額)	2,000円以上 円	チケット等郵送料	サービス提供型でチケット等を郵送する場合のみご記入ください。 円
商 品 説 明			
原 材 料 名 (加工品の場合)			
製 造 場 所			
製 造 工 程 (一部製造工程を市外で行う場合)	(1) 豊明市外で行う製造工程 (2) 豊明市内で行う製造工程		
内 容 量 (商品内容)			
賞 味 期 限			
発 送 予 定			
保 存 方 法		配 送 方 法	
提 供 可 能 期 間 (季節限定商品の場合)		数 量 (数量限定商品の場合)	

(裏面)

その他特記事項	
適格要件 (該当するもの全てに✓を付けてください。)	<input type="checkbox"/> 商品の製造・販売、サービス提供に必要な資格、許可、届出等がされ、各種関係法令を遵守していること。 <input type="checkbox"/> 市税の滞納がないこと。 <input type="checkbox"/> 豊明市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

※新たな逸品の場合は、写真データを併せてご提出ください。

※記入欄が足りない場合は、別紙でご提出ください。

■確認事項

(1) 総務省告示第179号(地場産品基準)の該当性に係る確認

お礼の逸品の製造を行うにあたり、一部の工程が市外の工場等で行われる場合など必要に応じて市内の店舗又は工場等で製造されている状況について、市職員による製造現場の確認にご協力ください。

(2) 事故又は紛争が発生した場合の対応

お礼の逸品に係る事故又は紛争が発生したときは、当該商品を発送した事業者様の負担で、誠意ある対応をお願いします。併せて、事故の内容や対応状況を速やかに市に報告してください。

(3) お礼の逸品の再送に伴う費用負担

発送したお礼の逸品について、寄附者の不在により配送業者の保管期間を経過し、再度当該商品を寄附者に対して発送する必要があるときであっても、当該送料は市の負担とします。ただし、上記の場合において、生鮮食品等であって賞味期限を過ぎたことにより当該お礼の逸品を新たに再送する場合の費用は、原則として事業者様の負担をお願いします。

(4) お礼の逸品の費用の変更及び提供の辞退

登録したお礼の逸品について、その費用の変更をする場合や年度途中で提供を辞退する場合(季節商品等により一時的なものを含む。)は速やかにご連絡ください。

(5) パートナー企業の辞退

年度途中でパートナー企業を辞退するときは、所定の様式により速やかに届け出てください。